

2016年6月1日

各位

会社名 ライフネット生命保険株式会社
 代表者名 代表取締役社長兼 COO 岩瀬 大輔
 (証券コード:7157 東証マザーズ)

ライフネット生命保険 就業不能保険の新商品「働く人への保険 2」を 本日から販売開始

より充実した保障内容にリニューアルして新登場！特設サイトもオープン

ライフネット生命保険株式会社 (URL: <http://www.lifenet-seimei.co.jp/> 本社:東京都千代田区、代表取締役社長兼 COO:岩瀬大輔)は、本日から、就業不能保険の新商品「働く人への保険 2」の販売を開始したことをお知らせします。

長期間働けない状態に備える就業不能保障

就業不能保険
働く人への保険 2



医療保険ではカバーできない
「生活費」をカバーする保険です!

- ・最長70歳までの長期保障で安心
- ・給付金月額額は10万円~50万円を選べます
- ・更新がないので、保険料は上がりません

生活を
守る

お客さまの声にお応えして、
保障の幅が広がりました!

保険期間65歳・標準タイプ (A型)
支払対象外期間: 180日 就業不能給付金月額:10万円

30歳男性 月額
保険料 **1,896**円

■働けなくなるリスクを保障し、毎日を安心して暮らすための一助に

低成長の経済状況、所得水準の低下、女性の社会進出、共働き世帯の増加など、日本の労働環境は高度成長時代とは大きく変化し、多様化しています。このような環境を考慮すると、生命保険においても、従来型の死亡保障に加え、病気やケガで長期間働けなくなったときの備えがより一層重要になると、当社は考えています。

実際、病気やケガで働けない状態が長期に渡ると、収入減少だけでなく、治療費、住宅ローン、教育費、生活費などの出費が続き、ご自身やご家族が困窮する恐れもあります。

このような就業不能リスクへの備えとして、当社は、2010年に、当時日本ではまだ馴染みの薄かった就業不能保険を、生命保険業界でいち早く個人向けに提供を開始しました。そのノウハウを活かし、本日から、より充実した保障内容にリニューアルした就業不能保険「働く人への保険 2」の販売を開始しました。

また、新商品発売を機に、就業不能リスクに関する特設サイトをオープンしました。特設サイトでは、有識者へのインタビューなどを順次公開していく予定です。

多くのお客さまに、**社会保障や医療保険だけではカバーしきれない就業不能リスクの存在と備えの必要性をご理解いただき、毎日を安心して暮らしていただくための一助となる情報を提供します。**



ライフネット生命保険株式会社
人生に大切なことを、わかりやすく

0120-205566

生活を守るための保険

スペシャルムービーを見る

もしも

病気やケガで働けなくなったときの備えはできていますか?

- 特設サイト: http://www.lifenet-seimei.co.jp/rdapp/disability_info/

ライフネット生命保険株式会社

Copyright© LIFENET INSURANCE COMPANY All rights reserved.

■就業不能保険「働く人への保険 2」のポイント

【Point.1】支払対象外期間に短期の「60日」を新設。「180日」との選択型に

就業不能給付金は、就業不能状態となってから一定期間経過後に給付が開始されます。この期間を支払対象外期間といい、60日または180日のいずれかを選ぶことができます。新設の「60日」により、傷病手当金などの社会保障が少ない自営業者や、入院の短期化などによる医療保険でカバーしきれない在宅療養費や生活費を手厚くサポートします。

就業不能状態となってから

60日

自営業の方におすすめ！



傷病手当金等の公的な保障が少ない自営業者の方には、働けなくなった場合、より早く給付される**支払対象外期間60日**がおすすめです。

就業不能状態となってから

180日

会社員の方におすすめ！



傷病手当金等の公的な保障がある会社員・公務員の方の場合は、保険料が割安な**支払対象外期間180日**がおすすめです。

【Point.2】55歳から70歳まで、5歳単位で選べる保険期間

「住宅ローンを払い終える70歳までの長期の保障がほしい」、「子どもの独立までの短期の保障で十分」などのお声を受け、保険期間を4種類から選べるようになりました。

短期タイプ

55歳まで

60歳まで

目的に合わせて期間を設定！



「子どもの独立まで」など、目的に合わせて保険期間を設定することもできます。短期タイプは保険期間が短い分、保険料は割安です。

長期タイプ

65歳まで

70歳まで

働いている期間の保障！



働いている期間は備えておきたい方におすすめの保険期間です。会社員の方は定年の65歳まで、自営業者の方は70歳までなど、ご希望に合わせてお選びいただけます。

【Point.5】就業不能状態の定義を、よりわかりやすく

病気やケガで働けない「就業不能状態」になった場合に、就業不能給付金をお支払いすることから、「どのような場合に給付金が支払われるのか」を、よりわかりやすくご理解いただくため、就業不能状態の定義を明確化しました。


入院している状態

病気やケガの治療を目的として、日本国内の病院または診療所に入院している状態のことをいいます。

または

在宅療養している状態

病気やケガにより、日本の医師の指示を受けて日本国内の自宅等で在宅療養している状態のことをいいます。

在宅療養とは、以下の行為に相当するものを除き、自宅等で治療に専念することをいいます。

- ・ 簡単な炊事や衣類程度の洗濯など
- ・ 医療機関への通院など

※ただし、梱包や検品などの軽労働または事務などの座業ができる場合は、在宅療養をしていないと見做されません。

※「うつ病」などの精神障害が原因の場合や、「むちうち症」や「腰痛」などで医学的他覚所見がみられない場合は、給付金をお支払いできません。

詳しくはライフネット生命のウェブサイト、ご契約のしおり・約款をご確認ください。

- 就業不能保険「働く人への保険 2」商品の特長
<http://www.lifenet-seimei.co.jp/product/disability/about.html>

■就業不能保険 新旧対比表

	 新商品 就業不能保険 働く人への保険 2	 旧商品 就業不能保険 働く人への保険
正式名称	就業不能保険 (無配当・無解約返戻金型)(2016)	就業不能保険 (無配当・無解約返戻金型)
契約年齢	20 歳以上、60 歳以下	同左
保険期間 保険料払込期間	55 歳、60 歳、65 歳、70 歳	65 歳
支払対象外期間	60 日 、180 日	180 日
給付金月額	10 万円～50 万円(5 万円単位)	同左
支払限度	就業不能状態が継続する限り 保険期間満了までお支払い	1 億円
高度障害時の保障	就業不能給付金月額 の 10 倍 (保険期間を通じて 1 回)	なし
高度障害時の 保険料の払込免除	あり	なし
所得制限	年収 100 万円超 の安定した勤労所得 のある方および主婦(主夫)	年収 150 万円超の安定した勤労所得 のある方および主婦(主夫)
特則	就業不能給付金削減特則 (ハーフタイプ(B 型))	なし
特別条件	特定疾病・部位不担保法、 特定障害不担保法	なし

詳しくはライフネット生命のウェブサイト、ご契約のしおり・約款をご確認ください。

- 就業不能保険「働く人への保険 2」の保障内容
<http://www.lifenet-seimei.co.jp/product/disability/detail.html>

■お客さまが冷静に合理的に保険をお選びいただけるよう、保険料の内訳を公開

当社では、「情報開示を徹底することが、お客さまに信頼いただくサービス提供の基本である」という考えのもとつき、お客さまが支払う保険料のうち、生命保険会社の運営経費にあたる付加保険料を保険商品ごとに開示しています。本日、販売開始した就業不能保険「働く人への保険 2」の保険料の内訳は次のとおりです。

▼就業不能保険「働く人への保険 2」 月額保険料の例

(保険期間:70歳まで / 支払対象外期間:60日 / 標準タイプ(A型))

男性		就業不能給付金月額 10万円	就業不能給付金月額 20万円	就業不能給付金月額 30万円
20歳	保険料	¥2,244	¥4,288	¥6,332
	純保険料	¥1,435	¥2,871	¥4,306
	付加保険料	¥809	¥1,417	¥2,026
30歳	保険料	¥2,952	¥5,704	¥8,456
	純保険料	¥2,018	¥4,036	¥6,053
	付加保険料	¥934	¥1,668	¥2,403
40歳	保険料	¥3,721	¥7,242	¥10,763
	純保険料	¥2,635	¥5,271	¥7,906
	付加保険料	¥1,086	¥1,971	¥2,857
50歳	保険料	¥4,594	¥8,988	¥13,382
	純保険料	¥3,301	¥6,602	¥9,903
	付加保険料	¥1,293	¥2,386	¥3,479

女性		就業不能給付金月額 10万円	就業不能給付金月額 20万円	就業不能給付金月額 30万円
20歳	保険料	¥2,389	¥4,578	¥6,767
	純保険料	¥1,561	¥3,121	¥4,682
	付加保険料	¥828	¥1,457	¥2,085
30歳	保険料	¥2,817	¥5,434	¥8,051
	純保険料	¥1,906	¥3,812	¥5,718
	付加保険料	¥911	¥1,622	¥2,333
40歳	保険料	¥3,032	¥5,864	¥8,696
	純保険料	¥2,055	¥4,109	¥6,164
	付加保険料	¥977	¥1,755	¥2,532
50歳	保険料	¥3,295	¥6,390	¥9,485
	純保険料	¥2,206	¥4,411	¥6,617
	付加保険料	¥1,089	¥1,979	¥2,868

なお、他保険商品における保険料の内訳は、ウェブサイトでご覧いただけます。

- 保険料の内訳もすべて公開しています

<http://www.lifenet-seimei.co.jp/about/detail/05.html>

ライフネット生命について URL: <http://www.lifenet-seimei.co.jp/>

ライフネット生命保険は、相互扶助という生命保険の原点に戻り、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスの提供を追求する」という理念のもとに設立された、インターネットを主な販売チャネルとする新しいスタイルの生命保険会社です。インターネットの活用により、高い価格競争力と24時間いつでも申し込み可能な利便性を両立しました。徹底した情報開示やメール・電話・対面での保険相談などを通じて、お客さまに「比較し、理解し、納得して」ご契約いただく透明性の高い生命保険の選び方を推奨し、「生命(いのち)のきずな＝ライフネット」を世の中に広げていきたいと考えています。

会社及び商品の詳細は <http://www.lifenet-seimei.co.jp/> をご覧ください。

株主・投資家向けの情報は <http://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/> をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先
03-5216-7900(広報:関谷/IR:近藤)